

定例教育委員会会議録

(令和4年9月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年9月9日（火）
9時30分～

場 所 川岸公民館 講堂

署名委員 草間職務代理者、太田教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の一部改正について【資料 No.1】
(教育総務課)
2. 「これからの授業に期待すること」(岡谷市教職員研修会講演記録より)【資料 No.2】
(学びの創生・連携支援室)

○ 報 告

1. 家庭でのインターネット環境について【資料 No.3】 (教育総務課)
2. おかや子育て憲章制定20周年記念講演会について【資料 No.4】 (生涯学習課)
3. アスリートフェスティバル in おかやについて【別紙】 (スポーツ振興課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】10月7日(金)9時30分～ 岡谷市役所2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 小平 陽子、教育委員 藤森 一俊

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、
学びの創生・連携支援室 学力向上アドバイザー兼統括教育支援主事 花岡 ひさ江、同左 宮坂 享
教育総務課教育企画主幹 西山 塁、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただいまより令和４年度９月定例教育委員会を始めたいと思います。

本日の署名委員は草間職務代理者と太田教育委員さんをお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： 長かった夏休みが終わり、８月１９日から小中学校の２学期が無事スタートしました。

今年の夏は猛暑が続き、局地的な大雨などもありましたが、幸い、子ども達の大きな事故に関する報告は１件もなく、安堵しております。

また、３年ぶりに行動制限のない夏休みとなり、子ども達も家族で出かけるなどして、楽しい夏休みになったのではないかと思います。

そうした中、新型コロナにつきましては、第７波の感染者が依然として高い水準で推移しており、お盆過ぎから家庭内で感染が広がるケースなど、子どもたちにも影響が及んでおります。

学校生活は秋に向けて、修学旅行や文化祭あるいは音楽会などの行事が予定されておりますので、学校では引き続き、基本的な感染防止対策を徹底しながら、子ども達への影響を最小限に食い止められるよう努めていきたいと思っています。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。

最初に教育総務課関係について、ご報告いたします。

今年度の平和体験研修について報告させていただきます。

この事業は、毎年８月に中学２年生の代表者を広島へ派遣し、「広島平和記念式典」への参列や、原爆ドーム、広島平和記念資料館の見学などを通じて、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶかけがえのない機会としておりました。残念ながら、新型コロナの影響により、昨年、一昨年と広島への派遣を取りやめ、各校で平和を学ぶパネル展などに切り替えて対応しております。

本年度も感染が収まらない状況から、広島への派遣は取りやめ、阿智村の満蒙開拓平和記念館の見学に切り替え、８月１２日に平和体験研修を実施したところであります。

各中学校から２、３年生の代表１８名が参加しました。今回は私も参加して、一緒に学ばせていただきました。藤森委員さんも自主的に参加いただいております。

参加した生徒の皆さんは、自らテーマをもって研修に臨み、館内を見学し、満蒙開拓団に関する講話やワークショップなどを行いました。真剣な眼差しでメモを取る姿が随所に見られ、貴重な体験になったのではないかと

岩本教育長：

と感じております。

それぞれが学んだことは、各校に持ち帰り、文化祭等での学習発表などを通じて全校生徒に伝え、学校全体で「平和」について理解を深めていただきたいと思います。

つづきまして、生涯学習課関係の報告をさせていただきます。二点ご報告させていただきますが、まず、3公民館の全室に設置されたエアコンと各調理実習室の調理台に整備した給湯器についてであります。

6月から工事を実施してまいりましたが、8月18日に竣工検査が終了し、翌19日から運用が始まりました。お気づきかと思いますが、この川岸公民館の講堂にも2台のエアコンが設置されております。

このことにより、災害時に受け入れる避難者の安全・安心で快適な環境が整ったほか、通常時の公民館利用者の利便性を高めることができたものと思っております。

つづきまして、8月20日に開催しました「おかや子育て憲章制定20周年記念講演会」についてであります。

当日お手伝いいただいた教育委員の皆さんには感謝を申し上げたいと思います。詳細については、後ほどご報告させていただきますが、子育て中の方々をはじめ、多くの皆さんにご来場いただきました。

講師の明橋先生からは、子育てに前向きになれる貴重なお話をお聞きすることができ、大変有意義な講演会になったと思います。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

初めに、8月19日に横浜市で開催された「日清食品カップ第38回小学生陸上競技交流大会」に出場しました岡谷田中小学校の大会結果を報告させていただきます。

男女混合400mリレーに出場しました同校混合チームは、会場の雰囲気にもまれることなく、息の合ったバトンパスと各選手が自分の持っている力を十分出し切った結果、予選をベスト記録で突破いたしました。

決勝では24チームが3組に分かれて競い、最終結果は全国47チーム中19位の好成績を収めました。また、今大会に学校単位で出場したのは3チームありましたが、決勝まで進んだのは同校のみで、全国の大舞台で堂々と走り抜いてくれました。

選手の皆さんからは、「悔いのない走りができた」という言葉があり、最後まで諦めず取り組んでくれたことを大変うれしく思います。

そして、夏休みの良き思い出になる素晴らしい体験ができたのではないかと考えているところであります。

次に、岡谷市スポーツ少年団が、永年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、全国のスポーツ少年団の模範となる顕著な成果をあげたことに

岩本教育長： より、日本スポーツ少年団顕彰を受賞されました。

岡谷市スポーツ少年団は、昭和40年に創立して以来、競技力向上に向けた各種大会の開催のほか、諏訪湖周辺一斉清掃への参加や、ジュニアリーダースクールの開催、あるいは上尾市スポーツ少年団との交流など各事業を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めております。

このたびの表彰を励みとされ、岡谷市スポーツ少年団のさらなる充実と発展を心から願っているところであります。

私からの報告は以上であります。ただ今、報告した内容に関して、教育委員の皆様から何か質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に入ります。

○議 題

1. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の一部改正について（教育総務課）

＜資料1に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議題の「岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の一部改正」について、教育委員会として承認してよろしいでしょうか。

承認

ありがとうございます。

続きまして、議題2としまして「これからの授業に期待すること」と題し、7月28日に開催されました本年度の教職員研修会で講演いただいた福井大学副学長の松木先生による講演内容を題材に、委員の皆さんにいろいろなご意見をいただきたいと思っております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

2. 「これからの授業に期待すること」（岡谷市教職員研修会講演記録より）

（学びの創生・連携支援室）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただ今、事務局の3名よりお話をいただきました。委員の皆様には遠慮なく、ご意見やご質問をいただきたいと思っております。

高木教育委員： 松木先生のご講演の資料を読みまして、教育委員としての自分に対して、反省をしました。新学習指導要領において、人間性や学びに向かう力、そして学習を価値化するという点を自分でももっと学んでいかなければいけないと強く感じました。自分を変えるというのはすごく難しいことで、そんなことが出来るのだろうかとかモヤモヤした気持ちになりました

高木教育委員： が、資料を読み進めるうちに日常の小さな一歩から始めれば良いということがわかり、すごく胸に落ちました。自分が出来るところから、無理しないでやって行けば良いということがわかり、私自身ほっとしました。

私も過去に教師だった時のことを振り返り、反省もしたところですが、研修を受けた先生方の感想もお話いただき、どの年代の方であっても自分がこうなりたいと思えば、いつからでも始めることが出来て、今の自分でも変えていくことが出来るということを強く感じました。

私がこの松木先生のお話で大事だと感じたのが「言葉にする」ということでした。私も心理学を学んでいましたが、心の中のことを言葉にするというのがとても大切なことで、たとえ相手に伝えなかったとしても、自分の心の中の気持ちを言葉にして、整理することがとても重要なことだと思っています。

また、仲間と共に作って行くということが大事で各学校を訪問した時に先生方が「私たちはチームでやっている。」ということをよくおっしゃっていて、「運動会でもこのチームがあったから頑張れました。」という話を聞くと、岡谷市では、先生方がチームを作って物事に取り組んでおり、とても大切なことだと感じました。

今、コロナ禍でお互いの表情が見えず、触れ合ったり、一緒にやりたい事が制限されてしまっているのですが、仲間と分かち合って一緒に取り組んでいくことを大切にしてほしいと感じました。

太田教育委員： 今回は学校での学習というテーマのお話でしたが、私のように会社で仕事をする人や人生をより良く生きていきたいと願う人にとって、共通する普遍性を持った内容であると思いました。生きていくという事は常に学び続けていくという事で、今回のお話に出てくる「学習観の転換」というのは、学校における子ども達の学習のみならず、一人の人間としても当てはまる内容だと思いました。岡谷市が今後、学校での学習に対し、さらにブラッシュアップしてこのような方向性で進めていくと示されたに大いに賛同したいと思います。

賛同した上で、一つお伺いしたいのですが、例えば、中学校ではその先に高校入試という大きなテーマが待っています。入試というものを考えた場合、それに対応するために学習指導要領があって、限られた時間の中で生徒たちに伝えていかなければいけません。

先ほども、花岡先生と宮坂先生からお話がありましたが、この形で進めていこうとすると当然手間も時間もかかり、重点的にやっていこうとしたら、指導しなければいけない年間のカリキュラムがどうしても十分に伝えきれないという葛藤が出てきてしまうのではないかと思います。

この辺のバランスをどのように考えるか、懸念材料として、現実的にありえると思います。

もう1点ありまして、その課題に対して、保護者の中の一定数の皆さんは、逆に不満と捉えている方もいらっしゃると思います。

太田教育委員： 今、学習塾なども多く存在していて、その原因の一つに試験や進学を重視している保護者の中にはこれだけはしっかりやって欲しい、学校の授業では不十分だと感じている方もいて、そのニーズが学習塾の必要性につながってしまう部分があるのではないかと思います。

私も100%理解が出来ているわけではございませんが、中身としても方向性としても十分賛同したいと思っていますが、その辺りの課題に対して、どう取り組んでいくのかお伺いしたいと思っています。

岩本教育長： 太田教育委員と同じような懸念をお持ちの方はいますか。

藤森教育委員： 私も太田教育委員の意見と同様に、その辺りのジレンマというのは必ず出てくると思っていたので、どのように対応していくのか、お伺いしたいと思っています。

高木教育委員： よろしいですか。松木先生が伊那小学校のご紹介をしてくださいましたが、つい先日も他県に住む友人から伊那小学校について、「夢見る小学校」という映画にも出てくるが、どのような小学校か、という質問を受けました。私も伊那小学校が今でもヤギを飼ったり、通知表がないということを知らず、反省しました。そういった学校があるということで、私もお答えすることが出来なかったので、教えていただきたいと思っています。

岩本教育長： 小平教育委員はどうですか。

小平教育委員： 私もそのズレというのがあるというのは感じています。先生方も教育のプロとして今までやってきましたが、時代の変化というのがあり、学校訪問した時も先生方のしっかりした指導内容に驚いて、素晴らしいなと感じました。

その一方で、社会において、就活等の面接では「あなたは今まで個人的にどのような活動をしてきましたか」、「どんなことに興味をもっていますか」といった本人の活動歴、アイデンティティを聞かれるのが主流になっています。また、受験もAO入試というのが増えてきていて、社会も大学も子ども達の人物像を受け入れる体制になってきていると感じます。

先生方は今まで教育のプロとしての経験が蓄積されている中で、変化を求められているため、それがストレスとなっていて、この講演にはその変革に向けたヒントがいろいろあると思いました。

藤森教育委員： 先ほど、先生方の感想について、ご説明いただいて、私たちは資料を通じた2次情報でしか触れていませんが、実際に松木先生のお話を聞いている先生方が感じたものは凄かったのではないかと思います。自分も講義を聞きたいと思いましたが、先生方にとってはすごく大きな刺激になって、意識を変えていく一つのきっかけとなったと思います。

私も研修会などに参加して、その場では「よし頑張ろう!」と感じるわけですが、ダイエットと同じで時間の経過とともに気持ちが落ち着いてしまうので、これをきっかけに先生方に対して継続的に支援していくというのが教育委員会の役割だと感じました。教育委員会の皆様にもぜひご協力をお願いしたいと思っています。

草間職務代理者： 今社会が大きく変化している時代で、知識を得ることからそれをどう工夫していくかという世の中が変わってきていると思います。資料1の4ページの図ですが、知識・技能というものが従来教えるもので、下にある思考力や判断力、表現力が学ぶ力だと思いますが、あくまでも上の知識・技能の習得に時間を割かないという事ではなくて、しっかり力をつけながら、下にある能力を伸ばしていくということだと思っています。

先ほど、研修を受けた先生方の感想をお話いただき、多くの先生方が子どもの立場に立った指導をしていくという考え方からして、子どもの個性を伸ばしながら、その子の将来生きていく力を身に着けていくということが必要な世の中になっていると思います。

受験等の大きな問題がありますが、先生方が決して知識や技能の習得をおろそかにするということなく、教える教育から新しく学ぶ教育へ変革していってくれると思います。

先ほど、伊那小学校の話が出ましたが、やはり先生方が楽しんで授業を進めていかないと、おそらく子どもたちがついてきてくれないと思います。今のいろんな情報が入ってきて、子ども達もいろいろと知っていますので、興味がわからない授業だについてこないんですね。

ですから、先生方も大いに勉強していただき、学校の成績というものも大事に考えながら、子ども達に生きていく力をつけていただきたいと思います。

質問ですが、明日岡谷田中小学校で公開授業があります。この松木先生の講演後、初めての公開授業だと思いますが、岡谷市教育委員会として、これからの公開授業でどのようなところに力を入れていくか、お聞きしたいと思います。

岩本教育長： ありがとうございます。それでは、始めに太田教育委員の質問について、お答えいただきたいと思います。

事務局（濱）： 個人的な想いも多分に含まれておりますが、ご容赦ください。中学生にとって、三年生になってからの入試というものは先生方も大切に考えていると思います。保護者にとっても同様であると思っています。

松木先生のお話の中では、知識・技能は必要ないということではなくて、バランスが大事であり、偏ることなく思考力・判断力・表現力、それからそのベースにある学びに向かう力、人間性を育てていくことが大切だというお話でした。

授業についても、資質・能力に特化してやるものではなく、出来るところからというのがキーワードであって、少しずつ変えていくということだと思います。

教育委員の皆さんも公開授業で見いただきましたが、北部中学校の社会科の授業で火縄銃のレプリカを用意して、そのずっしりとした銃の重さ確かめた上で、考えていくという授業場面があったかと思います。中学校であっても、実物から得られる情報を大切に、歴史的な知識、事実を教えるだけでなく、工夫しながら授業をしていただいております。

事務局（濱）： 先ほど、AO入試の話も出ましたが、実際に高校から大学への進学にあっては、探究的な活動をしてきたかということを問われる時代になり、知識や理解は問われず、入学していく生徒さんも一定数いるということを知っています。

一般入試よりもAO入試で採用する方が多いという大学もあると聞いていますので、大学も変わってきているということを丁寧に説明しながら、保護者にも理解していただくことが大切だと思います。

また、長野県でも「探究」という言葉をキーワードにして、学びを変えていこうという動きがあります。高校では、総合的な学習の時間から探究の時間になりますので、そういったことも説明しながら、中学校の学びを豊かにしていきたいと思っています。

岩本教育長： 花岡先生と宮坂先生、何か付け加えることはありますか。

事務局（花岡）： 太田教育委員のおっしゃることは本当によく分かります。中学の先生方もそのジレンマがあります。だけど、ここで「だけど」という言葉がつくのですが、授業中静かに勉強しているだけでは、本当に子ども達が理解しているかどうか、分からないという部分もあります。

だからこそ、同じ仲間である先生と一緒に、出来るところから一歩ずつ変えていきたいという感想がありました。

具体的には、英語の先生ですが、自分の授業の入り方一つ、言葉の伝え方を変えるだけで、子どもたちの興味や関心を持たせられるかが変わってきて、関心が出てくると、子どもたちも自ら動いて、知識を吸収してくれる。そういった取組を他の英語の先生と共有しながら、授業を進めたいとおっしゃっていました。

現場の先生方も太田教育委員がおっしゃったように、ジレンマを持ちながら、ただ現状のままではいけないという考えを持っているというのがわかりました。

私たちが学校を訪問した時に一番大事にしていることは「現場を変えられるのは現場の先生方しかない」ということ、それから先生方も生徒・児童たちも、自分事として受け止めない限り、自分の力にはならないので、いかに自分事として理解していくかだと思います。

私たちも授業を見せていただいて、「この授業はこの部分を楽しく聞かせてもらった」という形で良いところをお伝えします。先生方の悩みを聞きながら一緒になって良い授業にしていくという関わり方をしておりますので、そういったことが広がっていくことも課題解決になっていくと思っています。

子どもたちが生きる今の社会が、過去のものとはずいぶん変わってきており、今の社会で生きていく上で必要なものは何かを考えた時に、知識・理解で良い点数を取ることだけでなく、自分で考えて自分で決定を下す行動を取っていかなければいけないと中学の先生方もおっしゃっていましたので、これから少しずつ少しずつ変わっていくのだと思います。

事務局（宮坂）： 大きくは高校の入試制度や大学の入試制度と関わってくることで、太田教育委員がおっしゃったことは常日頃から私も疑問に感じているところではありますが、松木先生が今回に限らず、ここ何年間かずっと大事にお話いただいていることが、子どもたちが学びたいという気持ちを持って動き出したら、その学びは止まらない、上から知識やいろんなものを提示するのではなく、先生方も一緒になって学びを楽しんでいこう、子どもたちがこう考えた、こうなって嬉しいということと一緒に感動して、自分自身も成長していこうということが一番伝えたいことだと思います。

それを実践しているのが、湊小学校でさっきお話させていただいたような自己変革にも関わる場所だと思います。私も社会科の教師をやってきて、単に地名を教えたり、その当時は夢中で子どもたちに教えておりましたが、結局はその知識が教員になるための試験やいろいろな通過点として役に立ったかもしれませんが、ほとんどのことを忘れてしまい、「知識」で終わってしまって、「知恵」にはなっていないということがありました。生きていく力につながっていくよう、もっと学びたい、学んで楽しいな、友達とやっている面白いなと、子ども達がそうなることを願っています。大きな枠の中で、同じ方向を目指していると思います。

岩本教育長： ありがとうございます。私も少し付け加えさせていただきます。

高校入試制度が変わってきました。今までのように知識を問うような問題から、考えを問う問題へ、簡単に言うと数学の文章問題も答えを出すような問題ではなく、こういうやり方でやったらこういう答えが出たが、どうか。或いは、答えを求めて、その答えが間違っていたが、原因はどこにあったかというように単に答えを導くだけの入試ではなく、その子なりの考え方を問う問題というものが出てきております。当然、文部科学省が作っている全国学力・学習状況調査の問題自体がそうってきているので、それに基づいて、県の入試の内容もだいたい変わってきています。

松木先生は県の教育行政のみならず、国の教育行政にも深く関わっていただいている方ですので、この考え方が文部科学省では主流になってきております。その考えを基に子どもの学びを大事にしながら、高校入試や大学入試をどうするべきかという問いに対し、行政も一生懸命改革をしようと考えており、これが事実だと思います。

ただ、そうは言っても、自分たちが受けてきた教育と違うわけですので、保護者の皆さんは当然不安を覚えるわけです。これからの教育委員会の仕事とすれば、その保護者の皆さんにどう分かっていただくかというのが大きな課題だと思います。

子ども達は学ぶ楽しさがある授業であればどんどん自分でやっていくので良いのですが、保護者の皆さんはそこまでいかない部分もありますので、校長講話を通じて、あるいは学びの創生・連携支援室からお便りを出したりする中でいろいろな啓発をさせていただいております。

それから、具体的な授業の中身について、先日校長会があったので、私

岩本教育長：

から校長先生方にある提案をさせていただきました。子どもが選択できる場を少しでも良いから授業の中で作ってほしい、それがとても良いことなんだということをお話しました。

例えば、基本的な知識や技能として、算数ではドリルをいっぱい出しますよね。先生方がドリルを出して、それを子どもたちが全部やってくる。そういう今までのパターンではなく、子どもたち自身がドリルを作ってみるということです。子ども自ら、この部分は心配だな、難しいなと感じるドリルの計算を持ってきて、自分でそれを解いて力がついているかどうかを確かめてみる。先生からもらったドリルを1から10まで全てやるのではなく、自分で考え、自ら問題を選択してやっていく。

つまり、ある問題を提示しても、子どもが主体的に選択してやれるような場を作っていけば、ちょっとした変化でも、学びが深くなると思います。これが個別最適化の学びにつながっていくのだと思います。そういう学び方を習得した子どもたちは見方や考え方が違っていて、仮に知識や技能を習得するような授業であっても十分に力を発揮することが出来ます。

もう少し具体的なお話をしますと、こういった授業を岡谷市内で取り入れて積極的に取り組んでいる学校において、知識や技能はどうかというと、実際のところ、かなり身についています。もちろん、その年によって子どもが違うので全く同じわけではないですが、こういった見方や考え方を大事にしながら、子どもの文脈で授業を進めている学校でも知識や技能がきちんと身についているというのは事実であります。

先ほど、草間職務代理から質問がありましたが、こういった取組について、積極的に各学校で取り込んでいただいて、さらに知識や技能というものを活かしながら、自分の考え方を膨らませていくという授業をどう構築していくかだと思います。

幸い、支援室の先生方がそういったことをしっかり理解して、授業指導に出かけてくださっています。丁寧に現場の先生方と一緒にやっていただいております。この三名の先生の素晴らしいところは学び合うという姿勢で取り組んでいただいております。上から何か教えるというのではなく、一緒に学んで、子どものために一緒にどうしたらよいか考え合うという支援をしていただいております。きっと学校の先生方も見ていただくことで自分の力をもっと伸ばして、やる気も高まっていると思います。

いずれにしても、松木先生がここ数年、岡谷市の状況をしっかり把握していただいた上でこういったお話をしていただき、先生方が変わる良いきっかけをいただいております。そのきっかけから授業が変わりつつあり、そして子ども達も変わりつつあるということを私は肌で感じております。これをさらに進めていき、子どもたちには本物の学力というものを身に付けていっていただきたいと思っています。私がまとめてしまいましたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。時間も過ぎてきましたので、どうしても伝えたいことがある方はどなたかいらっしゃいますか。

小平教育委員： 言いそびれてしまったのですが、西部中学校でのことだったと思います。学校訪問に行かせていただいたときに、答えがわかっている生徒とまだわからない生徒がいる中で、先生が説明する前に生徒たちで打ち合わせしていて、自然と会話が生まれていたもので、上手に回っていると思いました。その時に授業で対話が生まれているという事をすごく感じました。

ずいぶん昔のことになりますが、私たちが子どもの頃とは全然違って、岡谷市の先生方が学び合っているというのを肌で感じました。

岩本教育長： 今日は貴重なご意見を皆さんからいただきました。私たちも大変参考になりましたので、今後いただいた意見をもとに、学校の応援者としてしっかりサポートしていきたいと思います。

また、授業参観の機会を教育委員の皆様にも出来る限り、持っていて、一緒に授業の在り方について考えていただきたいと思います。

これからデジタル教科書についても、いろんな場面で進んでいくでしょうし、GIGAスクール構想におけるICT機器を使った授業の在り方など、ぜひ委員の皆さんの目から見ていただき、ご意見を頂戴いただきたいと思います。授業参観の機会があった場合にはまたご案内させていただきます。

それでは議題2についてはこれまでとさせていただきたいと思います。本日の議題は以上となります。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項1、「家庭でのインターネット環境について」、事務局より説明をお願いします。

○報告事項

1. 家庭でのインターネット環境について（教育総務課）

＜資料3に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： 何か質問や意見がありましたらお願いします。

太田教育委員： 回答率が68.7%とあり、3割強の方から回答がなかったというのが少し気になりますが、いかがでしょうか。

事務局（両角）： 今年、初めてGoogleフォームでオンラインによるアンケートを実施し、回答が難しい家庭に対しては紙によるアンケートを配布させていただきました。担当と話す中で、なかなかGoogleフォームによるアンケートに慣れていないこと、周知は行いましたが、回答忘れなどもありまして、集約の難しさがあったと分析しており、課題であると考えています。

太田教育委員： もしかするとこの未回答の3割の家庭で全く通信機器がないという可能性もないわけではないので、そうすると今後進めていく上で影響度も変わってくると思いますので、よろしくお願いします。

岩本教育長： 過去のデータがありますよね。

事務局（両角）： 学校で紙によるアンケートを実施すると100%近い回答率になりますが、ネットによる回答となるとそうはならず、今までそういった方法で実施していなかったということがあると思います。

太田教育委員： その違いですかね。今までは学校からの配布物であれば、かなり高い確率で回答があったと思います。

藤森教育委員： 関連してよろしいですか。Googleフォームによるアンケートはメールか何かを通じて、保護者に届けたのですか。

事務局（横内）： 学校メールを通じて、GoogleフォームのURLを保護者に通知して、そのURLからアクセスして回答していただきました。

藤森教育委員： つまり、Googleフォームで回答した保護者の方は当然、通信可能な機器があるということですよ。

事務局（横内）： そういうことになります。

岩本教育長： 他にはよろしいでしょうか。また同様の調査を実施しながら、精度を高めていきたいと思っています。ありがとうございます。

続きまして、報告事項2、「おかや子育て憲章制定20周年記念講演会について」、事務局より説明をお願いします。

2. おかや子育て憲章制定20周年記念講演会について（生涯学習課）

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 何か質問や意見がありましたらお願いします。

高木教育委員： 私自身、明橋先生のお話を一度お聞きしたいと思っておりましたので、本当にこの機会にお話しすることが出来て、とても良かったと思います。また、多くの皆さんに聞いていただく機会が出来て本当に良かったと思います。明橋先生のお話は子育てのお話でしたが、先ほどの松木先生のお話とも共通しますし、子育てだけではなく人生全般に通じる話であって、子どもに対してだけでなく、家族や周りの人たちに対する人生についてのお話でした。資料にもある30才男性の感想に「この話をもっと早くに聞けていたら良かった。」とありましたが、30才はまだまだ若いので、聞けて良かったなと思いましたし、私の年齢になってもまだまだ自分は変われるという気持ちで聞いておりました。

この日、小ホールだけでなく、カルチャーセンターや湊公民館とオンラインで結び、講演を聞いていただいたということで、そのことに関しても総括をしていただければ、今後に繋がっていくのではないかと思います。

カルチャーセンターと湊公民館には何名参加されていたのでしょうか。

事務局（伊藤）： カルチャーセンターが4名、湊公民館が2名だったと聞いております。他の場所でも、当初、参加希望者がいたのですが、他に都合が出来て参加できなくなってしまったのですが、通信も問題なく、家族で来て、講演を聞いていただいたようです。

岩本教育長： 講演では、自己肯定感という言葉が出てきて、日本の子どもたちの自己肯定感の低さという切り口で教育のお話をされましたが、先ほどの議題でも主体的で対話的で深い学びというものが実現できれば、この自己肯定感を高めることになると考えています。要するに、良い授業で子ども達が満足感を得ることが自己肯定感を高めていくことだと思います。

教育委員会では学力保障と成長保障を両輪のように考えていまして、まさに良い授業というものがその二つを運営していくと考えていますので、明橋先生のお話を聞きながら、もっともっと良い授業をやっていく必要があると感じました。

事務局（藤森）： 当日、用事があってどうしても出席が出来ず、申し訳ありませんでした。YouTubeで拝聴できるということをお聞きしましたが、市として公に公開していくということでしょうか。

事務局（伊藤）： はい。公開を始める前には新聞等で周知したいと考えております。委員の皆様にもお知らせいたします。

事務局（藤森）： よろしくをお願いします。

草間職務代理者： 今回の講演会については、コロナ禍においても子どもの成長に関係するものですよね。素晴らしい発信だったと思いますので、後から聞きたいという方が絶対いると思います。聞きたいと思う方にはシルキーチャンネル等を使って、全内容を流していただきたいと思います。

事務局（伊藤）： ありがとうございます。現在、編集をしているところですので、10月以降になると思います。

岩本教育長： 当日、配っていただいた資料（レジュメ）も非常に参考になったので、私は校長会で校長先生方にもお渡ししましたが、視聴しながら、あの資料も読むと理解も深まると思います。やや字が大きいと思いますので、縮小して枚数を減らして用意していただければとてもよく分かると思いますのでよろしくお願いします。ご協力ありがとうございました。

続きまして、報告事項3、「アスリートフェスティバル in おかやについて」、事務局より説明をお願いします。

3. アスリートフェスティバル in おかやについて（スポーツ振興課）

<別紙チラシに基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 何か質問や意見がありましたらお願いします。

高木教育委員： この講演会を聞きにこの会場へ行く場合の駐車場の案内はありますでしょうか。

事務局（小松）： このチラシの中には駐車場の案内については書かれておりませんが、申込を頂いた方には申込券を発送する予定でして、その申込券と一緒に駐車場の案内をさせていただきますので、そこで駐車場がどこか分かるようになっていきます。

東部中学校周辺はなかなか駐車場がないため、近隣の場所を借りている状況ですので、分かるようにして通知したいと思います。

岩本教育長： よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項を終了とさせていただきます、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： 何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。
教育委員の皆さんから何かありましたらどうぞ。

高木教育委員： 今日もおかや子育て憲章の唱和がなかったのですが、議論は出来て、唱和はしてはいけないというのは何か市の方針があるのでしょうか。

事務局（両角）： そういった方針は特にございませんが、個々の状況をみますと現在も県内では感染警戒レベルが6の状況がずっと続いており、学校でも大きな声を発するというのを我慢している状況です。機会を見て、再開させていただきたいと思います。

高木教育委員： 今年は子育て憲章が20周年で、この前講演をお聞きしたところで、唱和は出来なくても、憲章文をここに置いて、皆さんで心の中で唱和することで子育て憲章に触れるという機会を大事にする必要があると思います。定例会だけでなく、カルチャーセンターや公民館の活動の中でも触れていただく機会を少しずつでもやっていただくことが大事だと思いますので、唱和が出来なくても心の中で唱和が出来るようにしていただきたいと思いました。

岩本教育長： ありがとうございます。
それでは、次回の定例教育委員会の予定をお願いいたします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年10月7日（金） 9時30分～岡谷市役所2階202会議室で予定しておりますので、よろしくお願い致します。

岩本教育長： それでは、以上で本日の定例教育委員会を終了いたします。
この後、11時25分から教育委員協議会を開催したいと思いますのでよろしくお願い致します。

11時20分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 10月 7日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

太田博久

調 製 職 員

白上 淳